



オンライン開催あり

彩の国さいたま人づくり広域連合

令和3年度 産民学官・政策課題共同研究 研究員募集

当広域連合では、県・市町村・企業・NPO及び大学等の協働による「産民学官・政策課題共同研究」を実施しています。県や市町村が直面する政策課題について、産民学官それぞれの主体が持つ人材や情報、ノウハウ等を活用し組み合わせることで、地域課題の解決に役立つ実践的な政策提言を行います。ぜひご応募ください！

研究テーマ

SDGs時代の地域づくりの担い手創出

～新たな働き方・暮らし方や協同労働等の視点から～



【コーディネーター】

まきせ みのる

牧瀬 稔 氏

関東学院大学法学部地域創生学科准教授
社会情報大学院大学特任教授

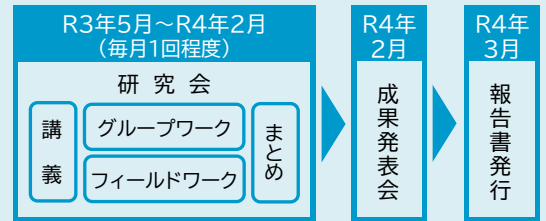
【略歴】

法政大学大学院博士課程修了。民間企業、横須賀市、(一財)地域開発研究所等を経て現職。市区町村の地域づくりの後方支援に携わっている。北上市、春日部市、東大和市、西条市等の政策アドバイザーに就いている。専門は、地域政策、自治体政策学、地域創生学。

【政策課題共同研究の概要】

- 目的 ①職員等の政策形成能力の向上を支援
②構成団体の政策立案に寄与

研究の流れ



コーディネーターからのメッセージ

人口減少・少子高齢時代にあっては、人口が減少しつつもそれぞれの地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響や働き方改革等の社会変革が急速に進む中で、新しい生活様式に則した働き方・暮らし方へのシフトが求められています。また、デジタル化を中心とした新技術の導入・普及によって、テレワークや地方移住、2拠点生活といった新たな働き方・暮らし方が広がっています。

これらは個人のワークライフバランスの充実につながるだけでなく、個々人が「暮らす」地域で過ごす時間が創出されることを意味します。地域課題の解決を目指す行政や団体などにとって、今まで地域に関心の薄かった住民は地域づくりの担い手として期待できます。

一方で、協同労働という新しい働き方を可能にする法人格にも注目が集まっています。

2020年12月の「労働者協同組合法」の成立により、地域課題を解決するための非営利法人を簡素に設立できる新たな枠組みとして「労働者協同組合」が整備されます。また、人口急減地域における地域産業の担い手確保を目的とした「特定地域づくり事業協同組合」の設立の動きが全国各地で見られます。

これらにより、多様な主体が幅広い視点で地域づくりに参画しやすい環境が整うことが期待されます。

そこで本研究では、地域づくりの担い手を確保するためにいかにして多様な人材に地域への関心を持ち、係わりを持ってもらうかという視点から、新たな働き方・暮らし方や協同労働等の可能性を考察することで、持続可能で活力ある地域社会の実現に向けた政策提言を行います。

申込方法等

対 象 政策研究に関心のある方、産民学官の協働に関心のある方、地域課題の解決に熱意のある方など。

※職位・職種による制限はありません。

服 務 研修扱い(職務命令)

開催方法 集合開催を基本としますが、オンライン開催も併用する予定です。

募集人数 20名程度 ※申込多数の場合は調整させていただく場合があります。

申込期限 令和3年5月12日(水)必着

申込方法 電子メールにて以下の「問合せ先」までお申込みください。

【問合せ先】 彩の国さいたま人づくり広域連合 政策研究担当

電話:048-664-6685 電子メール:jinzai03@hitozukuri.or.jp

